

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スタッフ

特集Ⅰ

No. 2493

節目ごとの安全研修で知識定着
墜落・感電防止を重点に実技交えて
ETSライン

特集Ⅱ

安全管理へのAI利用
社内に埋蔵する労災事例を有効活用
矢作建設工業 / 東京電力 ほか

ニュース

改善基準告示 順守確認で無料ソフト
厚労省 運行管理システムを公開

労働災害動画 配信しています！

↓コチラから



安全スタッフ電子版へログイン後→「各種サービス」
→「動画で学ぶ労働災害事例」からご覧いただけます

3月
1日号

2026



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 宮城会
社会保険労務士事務所たすく

代表 中島 文之

第386回

利用者を階段へ引上げ中に心不全

■ 災害のあらまし ■

居宅介護サービス業などを営む会社で所長に就いていたXは、訪問介護ヘルパーなどの管理業務のほか、自らも訪問介護業務等を行っていた。

ある日の朝、居宅介護サービスの利用者を車椅子に乗せながら介護タクシー運転手と2人で階段を引き上げていたXは、その途中で意識を失い、医療機関へ救急搬送されたが数日後に死亡した。

■ 判断 ■

Xの遺族Yは、Xの死亡は業務上の事由によるものであるとして労災保険の各種給付を管轄の労働基準監督署に請求したが、不支給の処分がされた。これを不服としたYは処分の取消しを求めて労災保険審査官に審査請求をしたが、これを棄却されてしまったため、さらに労働保険審査会に対して再審査請求。労働保険審査会は最終的にXの心不全発症を**業務外**と判断し、Yの再審査請求は棄却された。

■ 解説 ■

労働者に発症した心筋梗塞などの「心疾患」を労災認定するに当たっては、厚生労働省が定めた「血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」（以下、「認定基準」）が用いられる。この認定基準の基本的な考え方は、脳内出血や心筋梗塞といった脳・心臓疾患はその発症の基礎となる血管病変などが、長い年月をかけて徐々に悪化していく自然経過をたどった末に発症するというものである。

しかしながら業務による明らかな過重負荷が加わることによって、血管病変などが

その自然経過を超えて著しく増悪し脳・心臓疾患が発症する場合があります、そのような経過をたどり発症した脳・心臓疾患は業務に起因する疾病として取り扱うこととしている。

認定基準では対象となる疾病をあらかじめ定め、これに該当しない脳・心臓疾患にはこの認定基準が用いられない。本件でXが死亡するに至った心不全は、対象疾病の一つである「重篤な心不全」に当たるため、その発症に係る業務起因性の判断には認定基準が用いられることとなる。

労災認定に当たっては①長期間の過重業務②短期間の過重業務③異常な出来事の3つの要件が設けられており、これらのいずれかの「業務による明らかな過重負荷」を受けたことにより発症した脳・心臓疾患が業務に起因する疾病として扱われる。

本件でXが発症した心不全が労災認定されるか否かを判断するに当たり、労働保険審査会は、まず③異常な出来事の有无を検討した。Xが心不全を発症した当日の早朝、前述した居宅介護サービスの利用者が自宅で転倒して頭部を負傷したため、Xがそれに対応しなければならない事態が生じていた。Xは会社の訪問介護ヘルパーを通じて連絡を受け、利用者の自宅に行き、救急車に同乗して搬送先の医療機関に付き添い、結果的に利用者は入院することなく帰宅することになった。この帰宅において介護タクシー運転手と2人で階段を引き上げていた途中にXが心不全を発症しているのだが、この一連の出来事が「異常な出来事」に当たるというのがYの主張である。

また車椅子に乗った利用者をXと運転手の2人で階段を引き上げるという行為そのものが急激で著しい身体的負荷を強いられる事態に当たり、これも「異常な出来事」



であるとYは主張した。

しかし、労働保険審査会はそのいずれも否定し、「異常な出来事」には当たらないと結論付けた。それに併せてXが心不全を発症する前6か月間の「長期間の過重業務」と発症前1週間の「短期間の過重業務」についても検討されたが、それぞれの期間における時間外労働などの実態から、いずれについても否定された。

また業務以外の要因として、Xが心不全を発症する直前の健康診断で心電図検査により冠状静脈洞調律の所見を指摘されたことやBMIが28.7と肥満傾向にあったこと、一日20本の喫煙習慣なども判断材料となった。

以上の内容を総合的に判断した結果、労働保険審査会はYが請求した労災保険の給付を支給しないとした労基署の処分を妥当とし、Yの再審査請求を棄却した。

業務の最中に脳出血や心筋梗塞などを発症すると業務起因性を真っ先に疑いがちだが、すべてがそうとは限らない。脳・心臓疾患の予防には定期的に健康診断を受け、その結果を踏まえた生活習慣の見直しが最も重要である。

www.srup21.or.jp